

第76回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告

- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

計算書類

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

マクセル株式会社

法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.maxell.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「マクセルグループ企業行動基準」、「マクセルグループ行動規範」を制定し、当社及びその子会社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守する行動を取るための規範と定め、その啓発教育を徹底する。
- (b) 子会社を含めた内部統制システムの構築とその厳格運用により、当社及びその子会社の取締役及び使用人の法令及び定款違反の未然防止に努める。
- (c) 内部監査担当部門による内部監査により、当社及びその子会社の取締役及び使用人の法令及び定款違反を監視する。
- (d) コンプライアンスマネジメント委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス強化のための体制を整備する。
- (e) 「マクセルグループ行動規範」に則り、暴力団などの反社会的勢力とは取引関係を含めた一切の関係を遮断するとともに、不当・不法な要求には一切応じないこととする。
- (f) 財務報告が法令等に従って適正に作成されるため、業務規則及び業務プロセスを整備するとともに、その運用状況を内部監査担当部門、監査等委員会及び会計監査人が検証する。
- (g) 社内及び社外を窓口とする内部通報制度を設置し、法令及び定款違反行為を未然に防止するとともに、違反行為が発生した場合には速やかに是正措置を講じ、再発防止策を策定・実施する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は職務の決定・執行に係る主要関連情報を、文書保存規則に則り文書で保存し、重要な営業秘密、個人情報等法令等で保管・管理が要請される情報については情報セキュリティマネジメント総則に則り取り扱わなければならない。

当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規則その他の体制

取締役社長は当社及びその子会社からなる企業集団の損失の危険の管理全般に関する最終責任を有し、当社グループのリスク管理活動を統括指揮する。

- (a) リスク管理規則を定めるとともに、リスク管理委員会を設置し、当社グループの横断的なリスク管理体制を整備する。
- (b) リスクが実現化し、当社グループに重大な損失の発生が予測される場合を想定し、損害を最小限にとどめるために、取締役社長を責任者とする対策本部、緊急時の連絡網、その他の情報伝達網、業務の継続に関する方針等を予め整備する。

当社及びその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は以下の経営管理システムを用いて、当社及びその子会社の取締役の職務の執行を継続的に管理する。

(a) 連結経営の基本方針

当社は、業績・効率両面で連結経営価値の最大化に努めること、自主独立・自主経営を尊重すること、当社グループ内の取引を公正な市価をベースとして行うこと等を内容とした連結経営の基本方針を策定し、連結経営効率の向上に努める。

(b) 予算・業績管理

中期経営計画、年度予算制度に基づき、明確な目標付与、独立採算制の徹底を通じて子会社を含む当社グループ全体の業績管理を行う。

(c) 役員の派遣

子会社に対して取締役、監査役を派遣し、日常の経営指導に当たるとともに、当社の監査等委員会、内部監査担当部門により、法令及び定款の遵守状況等のモニタリングを実施する。また、子会社において法令及び定款違反その他著しい損害が生じる事態が発生した場合に、適時かつ適切にその状況を把握できる情報伝達体制を構築する。

子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は子会社に対して「関連会社等管理運営規則」に基づき、経営の重要な事項について当社の承認または報告を求めるとともに、子会社から事業計画等の報告を定期的に受けるものとする。

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 監査等委員会がその職務を遂行する上で、監査等委員会を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を置くものとする。
- (b) 監査等委員会を補助すべき使用人の人事異動、人事考課に関する査定・賞罰・懲戒等については監査等委員会の事前の同意を要するものとする。
- (c) 監査等委員会はその職務を補助させるため、監査等委員会を補助すべき使用人に対して指揮・命令を行うことができ、当該指揮・命令に関して、監査等委員を補助すべき使用人は取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び他の使用人の指揮・命令は受けないこととする。

当社及びその子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (a) 監査等委員会が策定する監査計画に従い業務報告会を開催し、当社及びその子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等に対して所定の事項につき報告を求めることができる。重要かつ緊急を要する事項の場合はその都度、直ちに報告を行わなければならない。
- (b) 監査等委員会への報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いも行わないものとする。

監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査等委員会の監査が実効的に行われるため常勤の監査等委員を置く。
- (b) 監査等委員は必要に応じ、主要な社内会議に出席し、情報を収集することができる。
- (c) 監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査及び監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に意見交換を行う。
- (d) 監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人等と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況の概要

- (a) 法令遵守の実効性を確保するため「マクセルグループ企業行動基準」、「マクセルグループ行動規範」の周知徹底、社内教育や啓発活動等の各種施策を実施しております。
- (b) 当社グループの内部統制を統括する組織としてインターナルコントロール委員会を設置し、同委員会の下にコンプライアンスマネジメント委員会、リスク管理委員会等の各委員会を組織し、内部統制を一元的に推進しております。
- (c) 内部監査担当部門は、年間の監査計画に基づき、当社各部門及び当社子会社における業務の適正性や効率性等を監査し、その監査結果を取締役会及び監査等委員会に定期的に報告するとともに必要に応じて提言を行っております。
- (d) 内部通報制度の周知と利用環境の整備に努め、その運用状況については定期的に取締役会において報告を行っております。

当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (a) 当社グループ全体のリスク管理を横断的に行う組織としてリスク管理委員会を設置し、各所管部門に対するリスク調査の結果に基づき、事業運営上の様々なリスクを分析・評価するとともにその対応策の策定を進めるなど適切なリスク管理を行っております。
- (b) 毎月開催している取締役会において当社グループ全体の業績管理を行うとともに、子会社から経営上の重要事項の附議または報告を受けるなど、当社グループの業務の適正の確保に努めております。
- (c) 監査等委員と内部監査担当部門及び各部門責任者等との定期的な報告会やヒアリングを実施するとともに、各種委員会等の重要会議に常勤監査等委員が出席するなど、監査等委員会への適切な報告体制及び監査の実効性が確保されるよう努めております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,203	28,290	54,405	△6,034	88,864
当期変動額					
剰余金の配当			△990		△990
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△3,659		△3,659
自己株式の取得				△0	△0
当期変動額合計	—	—	△4,649	△0	△4,649
当期末残高	12,203	28,290	49,756	△6,034	84,215

項目	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,117	△5,826	△2,993	△7,702	2,435	83,597
当期変動額						
剰余金の配当						△990
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△3,659
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△884	4,614	1,255	4,985	683	5,668
当期変動額合計	△884	4,614	1,255	4,985	683	1,019
当期末残高	233	△1,212	△1,738	△2,717	3,118	84,616

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 19社

主要な連結子会社の名称:マクセルイズミ株式会社、マクセルクレハ株式会社、マクセルフロンティア株式会社、宇部マクセル京都株式会社、Maxell Corporation of America、Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.、Maxell Europe Ltd.、Maxell Digital Products China Co., Ltd.、PT. SLIONTEC EKADHARMA INDONESIA、Maxell Tohshin (Malaysia) Sdn. Bhd.、Maxell Asia, Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称:Maxell Research and Development America, LLC

連結の範囲から除いた理由

合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称:宇部マクセル株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称

非連結子会社:Maxell Research and Development America, LLC

関連会社:Maxell Latin America, S.A.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.、Maxell (Shanghai) Trading Co., Ltd.、Maxell (Shenzhen) Trading Co., Ltd.、Maxell Digital Products China Co., Ltd.、Fuzhou Xinzhongyu Trading Co., Ltd.及びGANGQUAN PRECISION (SHENZHEN) CO., LTD.を除きすべて連結決算日と一致しております。Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.、Maxell (Shanghai) Trading Co., Ltd.、Maxell (Shenzhen) Trading Co., Ltd.、Maxell Digital Products China Co., Ltd.、Fuzhou Xinzhongyu Trading Co., Ltd.及びGANGQUAN PRECISION (SHENZHEN) CO., LTD.の決算日は12月31日であります。3月31日現在で実施した仮決算に基づく決算書を使用しております。

4. 連結の範囲の変更に関する事項

連結子会社であったマクセルスマートコミュニケーションズ株式会社は、当社の連結子会社であったマクセル株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、当社は、2021年10月1日付で、当社を存続会社、連結子会社であったマクセル株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っており、持株会社体制を解消するとともに当社の商号をマクセルホールディングス株式会社からマクセル株式会社に変更しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、特許権の償却年数は8年、自社利用のソフトウェアの償却年数は5年(社内における利用可能期間)であります。

また、顧客関連資産の償却年数は5年～10年(効果の及ぶ期間)であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は、エネルギー関連、機能性部材料関連、光学・システム関連及びライフソリューション関連で構成されており、各事業において主に各製品の製造、販売を行っております。

これらの製品の販売については、主として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売についてはみなし着荷時点にて収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

i 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ii 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務年数(9年～17年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務年数(9年～16年)による定額法により費用処理しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

当社及び一部の国内連結子会社は、これまで連結納税制度を適用しておりましたが、単体納税制度への移行を決定しており、2022年4月1日以後より単体納税制度を適用するものとして税効果会計を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社は、従来は国内販売においては主に出荷時に収益を認識しておりましたが、顧客に製品が到着した時(みなし着荷時を含む)に収益を認識することとしております。また、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識し、有償支給取引においては、買戻し義務のある支給品について消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、売掛金は72百万円、棚卸資産は189百万円減少しており、未収入金は386百万円、未払金は146百万円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は3,560百万円、売上原価は3,313百万円、販売費及び一般管理費は161百万円、営業外費用は65百万円それぞれ減少し、営業利益は86百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は21百万円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高に影響はありません。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸収入原価」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「賃貸収入原価」は48百万円です。

前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「投資有価証券売却益」は16百万円です。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

・繰延税金資産

(1) 当連結会計年度に計上した金額 2,361百万円

上記は、マクセル株式会社で計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、過去の実績や現在の状況を勘案して見積ったマクセル株式会社の各事業における予測及び営業利益率であります。当該見積りは、今後の経営環境等の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表等に関する注記

1. 棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

商品及び製品	7,297百万円
仕掛品	5,028百万円
原材料及び貯蔵品	6,053百万円

2. 顧客との契約から生じた債権及び契約負債

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権は、「収益認識に関する注記」3. (1)契約負債の残高等に記載しております。また、流動負債その他のうち、契約負債の金額は16,456百万円です。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 120,163百万円

4. 保証債務に関する注記

ピークルエナジージャパン株式会社を被保証人として、建物の賃借人としての賃料(現行月額34百万円、契約残存期間3年)の支払等一切の債務について、当該建物の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

5. 偶発債務

連結子会社において、東莞新能源科技有限公司及び寧徳新能源科技有限公司より、2021年8月13日付で特許権等の侵害及び生産・販売停止に関する訴訟(請求金額230,000千人民元(4,430百万円相当額))の提起を受けました。

今後、上記訴訟等の結果によっては損失が発生する可能性があります。現時点でその金額を合理的に見積もることは困難であります。引き続き、弁護士との協議の上、本件訴訟に対応していきます。

連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「収益認識に関する注記」1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載しております。

2. 減損損失

連結子会社における生産設備等の遊休化によるものであります。

3. 投資有価証券評価損

当社が保有するピークルエナジージャパン株式会社の株式を減損処理したことによるものです。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	53,341,500株	—	—	53,341,500株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月28日 取締役会	普通株式	990	20.00	2021年9月30日	2021年12月8日	利益剰余金

(注) 2021年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬制度」により信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月25日 取締役会	普通株式	989	20.00	2022年3月31日	2022年6月8日	利益剰余金

(注) 2022年5月25日取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬制度」により信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等とし、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、必要な資金は金融機関からの借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に関する規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に株式であり、時価を把握できるものについては四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブは内部管理規程に従い、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額5,810百万円)は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券			
その他有価証券	3,862	3,862	—
(2)1年内返済予定の長期借入金	6,598	6,623	25
(3)長期借入金	25,994	25,968	△26
(4)デリバティブ取引(※)	280	280	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整)の相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	3,862	—	—	3,862
デリバティブ取引	—	280	—	280

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	6,623	—	6,623
長期借入金	—	25,968	—	25,968

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約等は契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づいて時価を算定しており、レベル2に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計
	エネルギー	機能性部材料	光学・システム	ライフソリューション	
日本	18,124	23,475	20,416	17,296	79,311
米国	3,542	406	5,601	4,341	13,890
欧州	5,409	744	2,702	2,645	11,500
アジア他	11,556	3,393	10,821	7,287	33,057
顧客との契約から生じる収益	38,631	28,018	39,540	31,569	137,758
その他の収益	—	—	—	457	457
外部顧客への売上高	38,631	28,018	39,540	32,026	138,215

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

・製品の販売

当社グループの事業は、エネルギー関連、機能性部材料関連、光学・システム関連及びライフソリューション関連で構成されており、エネルギーにおいて主にコイン形リチウム二次電池及び民生用リチウムイオン電池、機能性部材料において主に粘着テープ及び塗布型セパレーター、光学・システムにおいて主に光学部品、電鍍・精密部品及び半導体関連組込みシステム、ライフソリューションにおいて主に健康・理美容、光ディスクや乾電池などコンシューマー製品の製造、販売を行っております。

これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売についてはみなし着荷時点にて収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引については、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。

・ライセンス供与

当社の知的財産に関するライセンスを含む製品を販売することにより生じるロイヤルティ収入及び顧客からのアクセスにより生じるロイヤルティ収入が生じております。

製品を販売することにより生じるロイヤルティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該製品が販売された時点で収益を認識しております。アクセス権に該当するロイヤルティ収入は、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

製品を販売することにより生じるロイヤルティ収入に関する取引の対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

アクセス権に該当するロイヤルティ収入に関する取引の対価は、顧客との契約時点において受領しており、重要な金融要素を含むと判断した取引については、顧客の前払い時における割引率を用いて金利相当額の調整を行っております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	30,290
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	30,160
契約負債(期首残高)	2,205
契約負債(期末残高)	16,456

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,005百万円であります。また、契約負債の増加の主な要因は、ライセンス供与に関する契約によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額は以下の通りであります。

なお、当社及び連結子会社では、履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。当該ロイヤルティのうち、期間の定めがあるものについては概ね5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
1年以内	2,165
1年超5年以内	7,588
5年超	6,620

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,647円78銭

1株当たり当期純損失 73円98銭

(注)1. 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、収益認識会計基準等を適用しております。これによる、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失に与える影響は軽微です。

2. 「業績連動型株式報酬制度」により信託を通じて当社の株式を取得しており、信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2021年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の完全子会社であるマクセル株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	マクセルホールディングス株式会社
事業の内容	グループ戦略立案及び事業会社の統括管理等
被結合企業の名称	マクセル株式会社
事業の内容	エネルギー、機能性部材料、光学・システム及びライフソリューション関連製品の製造・販売

(2) 企業結合日

2021年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、マクセル株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4) 結合後企業の名称

マクセル株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、2017年10月に、グループ経営力の強化と事業執行のスピードアップを目的として持株会社体制に移行し、持株会社である当社が中心となりMBP(注) 戦略による事業領域・事業規模の拡大を図り、持株会社体制のもと一定の効果が得られました。また、2021年3月期は事業改革の年として財務規律の徹底により収益性に課題のある事業への対策に重点を置き事業ポートフォリオの改革を推進しました。これを受け、今後当社グループ内の事業部門・事業会社間の横断的連携を図り、シナジーを実現するとともに、経営効率の改善を図ることにより事業改革を更に加速していきます。そのために、持株会社と主要事業会社の統合により当社グループ全体を強力に牽引する体制を構築すべく、持株会社体制を解消し、当社と主要事業会社であるマクセル株式会社の間で本吸収合併を行いました。

(注)MBP: マクセルビジネスプラットフォーム。「共創共栄」をコンセプトに相互の源を共有してより強い事業体を生み出すための枠組み

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得に係る事項及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

機動的な資本政策を実行することで資本効率の向上による企業価値の向上を図ることを目的としています。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 5,750,000株(上限)
※発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合11.6%
- (3) 株式の取得価額の総数 5,000百万円(上限)
- (4) 取得する期間 2022年5月16日～2023年3月10日
- (5) 株式の取得方法 東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式)

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 上記2. により取得する自己株式の全数
- (3) 消却予定日 2023年3月29日(予定)

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	12,203	22,325	11,253	33,578
当期変動額				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	12,203	22,325	11,253	33,578

項目	株主資本						株主資本 合計
	利益剰余金					自己株式	
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		別途積立金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,051	34,865	44	12,457	50,417	△6,034	90,164
当期変動額							
剰余金の配当				△990	△990		△990
当期純損失(△)				△23,924	△23,924		△23,924
自己株式の取得						△0	△0
別途積立金の取崩		△17,200		17,200	-		-
当期変動額合計	-	△17,200	-	△7,714	△24,914	△0	△24,914
当期末残高	3,051	17,665	44	4,743	25,503	△6,034	65,250

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,041	1,041	91,205
当期変動額			
剰余金の配当			△990
当期純損失(△)			△23,924
自己株式の取得			△0
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△835	△835	△835
当期変動額合計	△835	△835	△25,749
当期末残高	206	206	65,456

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置等 2～17年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、商標権の償却年数は10年、特許権の償却年数は8年、自社利用のソフトウェアの償却年数は5年(社内における利用可能期間)であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務年数(9年～17年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務年数(9年～16年)による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の事業は、エネルギー関連、機能性部材料関連、光学・システム関連及びライフソリューション関連で構成されており、各事業において主に各製品の製造、販売を行っております。

これらの製品の販売については、主として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売についてはみなし着荷時点にて収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

当社は、これまで連結納税制度を適用しておりましたが、単体納税制度への移行を決定しており、2022年4月1日以後より単体納税制度を適用するものとして税効果会計を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社は、従来は国内販売においては主に出荷時に収益を認識しておりましたが、顧客に製品が到着した時(みなし着荷時を含む)に収益を認識することとしております。また、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識し、有償支給取引においては、買戻し義務のある支給品について消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、売掛金が46百万円減少し、未収入金は1百万円、棚卸資産は183百万円、未払金は154百万円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は143百万円、売上原価は35百万円、販売費及び一般管理費は80百万円、営業外費用は12百万円それぞれ減少し、営業利益は28百万円、経常利益及び税引前当期純利益は16百万円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

当事業年度の株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高に影響はありません。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました流動資産の「関係会社短期貸付金」(当事業年度1,742百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」(前事業年度5百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」(前事業年度0百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」(前事業年度15百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

追加情報

(持株会社体制解消に伴う表示区分の変更)

前事業年度まで「営業収益」と表示していましたが、持株会社を解消したことから、当事業年度より「売上高」と表示しております。

また、前事業年度まで「営業費用」と表示していましたが、同上の理由により、当事業年度より「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」と表示しております。

会計上の見積りに関する注記

連結計算書類の連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

商品及び製品	2,369百万円
仕掛品	2,517百万円
原材料及び貯蔵品	1,771百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 79,888百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	8,270百万円
短期金銭債務	12,873百万円

4. 保証債務に関する注記

関係会社銀行借入金	2,811百万円
英国年金積立不足額	619百万円

※上記の他、ピークルエナジージャパン株式会社を被保証人として、建物の賃借人としての賃料(現行月額34百万円、契約残存期間3年)の支払等一切の債務について、当該建物の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	12,100百万円
仕入高	14,858百万円
営業取引以外の取引による取引高	80百万円

(注)上記金額には、持株会社体制時に「営業収益」及び「営業費用」として計上していた金額をそれぞれ「売上高」「仕入高」に含めております。

2. 投資有価証券評価損

当社が保有するピークルエナジージャパン株式会社の株式を減損処理したことによるものです。

3. 抱合せ株式消滅差損

2021年10月1日付で当社（旧会社名マクセルホールディングス株式会社）を存続会社、当社の完全子会社であったマクセル株式会社を消滅会社とする吸収合併により生じる損失であります。なお、マクセルホールディングス株式会社は同日付にてマクセル株式会社に商号変更しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,882,166株	29株	—	3,882,195株

(注)1. 増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当事業年度末の自己株式には、業績連動型株式報酬制度による信託が保有する当社株式18,600株が含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(百万円)
未払賞与	549
減価償却費損金算入限度超過額	1,343
退職給付引当金	422
製品評価損	418
未払費用	1,138
繰越欠損金	1,832
投資有価証券評価損	3,164
関係会社株式評価損	9,398
減損損失	426
資産除去債務	106
前受金	4,889
その他	916
繰延税金資産小計	24,601
評価性引当額	△22,240
繰延税金資産合計	2,361
繰延税金負債	
土地評価差額	3,115
その他有価証券評価差額金	211
資産除去債務に対応する除去費用	100
その他	54
繰延税金負債合計	3,480
繰延税金負債の純額	△1,119

リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している事務機器等があります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	マクセル株式会社(注1)	所有 直接 100.0%	兼任 有 出向 無	プーリング制度による預り(注2)	資金の預り	13,838	—	—
					預り金の利息(注3)	1		
子会社	マクセルフロンティア株式会社	所有 直接 100.0%	兼任 無 出向 無	プーリング制度による預り(注2)	資金の預り	1,203	預り金	3,968
					預り金の利息(注3)	3		
子会社	マクセルイズミ株式会社	所有 直接 100.0%	兼任 無 出向 無	同社に資金の貸付(注4)	貸付金の返済	200	関係会社 長期貸付金	5,185
					貸付金の利息(注3)	20		
				債務保証	債務保証(注5)	2,811	—	—
子会社	Maxell Corporation of America	所有 直接 100.0%	兼任 有 出向 有	当社製品・商品の販売	製品・商品の売上(注7)	3,337	売掛金	1,915
				同社より資金の借入(注6)	借入金の利息(注3)	12	短期借入金	3,427
子会社	Maxell Asia, Ltd.	所有 直接 100.0%	兼任 無 出向 無	同社より資金の借入(注6)	借入金の利息(注3)	7	短期借入金	1,958
子会社	Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.	所有 直接 100.0%	兼任 無 出向 無	当社製品の製造・加工	仕入(注7)	4,912	買掛金	1,201

(注1) マクセル(株)は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。なお、議決権等の所有(被所有)割合、役員等の兼任等につきましては合併直前の状況を記載しております。

(注2) 資金の集中管理を目的としたマクセルグループ・プーリング制度を導入しており、期末残高はその時点の貸付金、預り金を表しております。

資金の融通は日々行われており、取引金額は前期末時点との差引き金額を表しております。

(注3) 貸付金、預り金、借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 資金の貸付については、資金の有効活用を目的とした貸付によるものであります。

(注5) 銀行借入(2,811百万円、最長期限7年)につき、債務保証を行ったものであります。

(注6) 資金の借入については、資金の有効活用を目的とした借入によるものであります。

(注7) 市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、每期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

収益認識に関する注記

・収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,323円46銭

1株当たり当期純損失 483円72銭

(注)1. 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、収益認識会計基準等を適用しております。これによる、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失に与える影響は軽微です。

2. 「業績連動型株式報酬制度」により信託を通じて当社の株式を取得しており、信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

企業結合等に関する注記

連結計算書類の連結注記表「企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

重要な後発事象に関する注記

連結計算書類の連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

以 上